

目 次

はじめに	1 ページ
第1章 コミュニティとコミュニティ活動	
1 コミュニティとまちづくりをめぐる概念の整理	3 ページ
2 コミュニティ活動の事例	10 ページ
3 コミュニティ活動の位置づけについて 問題の提起	15 ページ
第2章 板橋区におけるコミュニティ関連施策	
1 板橋区のコミュニティ関連施策の取り組み	21 ページ
2 板橋区におけるコミュニティ関連施策の体系	31 ページ
3 板橋区におけるコミュニティ関連施策の整理	39 ページ
4 具体的な取組について	42 ページ
第3章 板橋区におけるこれからの取り組みについて	48 ページ
第4章 区民のコミュニティ意識の調査について	57 ページ
終わりに	65 ページ
〔付〕	66 ページ

はじめに

21世紀、我が国はいよいよ本格的な少子高齢社会に突入する。それは、経済の右肩上がりの時代が終焉し、低成長時代を余儀なくされることをも意味している。その中で、板橋区の財政的な制約も、今後とも非常に厳しい状況で推移するものと覚悟せざるをえないが、地球環境保全や超高齢社会への備えなどの行政課題への取組みは未だ途上にある。

さて、20世紀最後の年である西暦2000年4月、地方分権一括法が施行された。このことは、明治以来連綿と続いてきた伝統的な中央集権的体制を是正し、我が国の社会を分権型へと転換するための画期的な出来事であった。そして、時を同じくして、首都東京23区においては、半世紀に渡って特別区の悲願であった都区制度改革がついに実現し、東京都から特別区への事務移管、権限の移譲が行われた。これにより、名実共に、特別区は、一般の市町村と同様の基礎的自治体として生まれ変わる事となった。

地方分権が我が国のメガトレンドであり、21世紀の大競争時代において日本が世界に対等に伍していくためには、是が非でも推進しなければならない改革であることは最早疑うべくもない。そして、国から都道府県へ、都道府県から区市町村へという地方分権の流れを、それぞれ第一の分権、第二の分権と称するならば、今後の地域社会のあり方を構想するにあたって最も重視すべきことの一つは、第三の分権とも言うべき区市町村と地域社会との関係である。

ところで、1995年の阪神・淡路大震災を契機として、我が国でもボランティアやNPO(Non Profit Organization; 特定非営利活動組織)が俄に脚光を浴びるようになった。その背景には、行政は、その成立ちから見ても合規性や公平性に忠実でなければならないことは言うまでもないのであるが、時にはそれが桎梏となって、行政が目の中の公共的な課題に迅速且つ柔軟に対応しえていないという状況がある。他方では、市場原理という“見えざる手”に委ねようと企図したとしても、採算ベースに乗りにくい分野においては、民間企業の進出はままならない。地域の公共的な課題の中には、官(行政)と民(企業)との狭間で解決の糸口を見い出すことができず、巨大な壁を前にして当事者が立ち尽くしていることが往々にして存在するが、そこに両者の間隙を突く形でボランティアやNPO等の市民公益活動が勃興してきた。市民公益活動への期待が高まるのも無理からぬところである。

一方、地域社会には、地縁・血縁による結びつきを主体とする伝統的な地域団体の活動

が存在している。しかし、世帯規模の縮小や社会移動の増大、或いは価値観の多様化等に
伴い、地域社会の地縁・血縁による絆は、以前ほど強固なものではなくなってきている。
そのため、都市化社会から都市型社会へと既に移行したと言える現代の成熟社会において
は、従来からの地域団体の活動も、その影響を免れることは困難になっていると言わざる
をえない。さらには、急展開しているIT革命がネットワーク社会の進展に拍車を掛けて
おり、人々は時間的・空間的制約に囚われることのない“関心の縁”による交流、結びつ
きを強めつつあるという状況も見落とすことはできない。

このように、地域社会を取り巻く環境には激しい変革の波濤が打ち寄せており、公共的
な地域課題の解決にあたる行政と民間との協働のあり方、21世紀型の行政サービスのあ
り方等が問われている。

そこで当分科会では、以上のような問題意識の下に、板橋区の地域を一つのフィールド
として、伝統的な地域活動と新興の市民公益活動が、如何にせめぎ合い、時にはしのぎを
削りながら、融合による新しい地域連携の可能性の萌芽を創造しつつあるかを調査研究す
ることとした。具体的には、地域の公共的な課題解決に向けて取り組む様々な主体の活動
並びにその意識をサーベイするとともに、それらの主体を包含する地域コミュニティの自
律性や成熟度について現状分析を行い、併せて地域コミュニティに対する行政の関与のあ
り方を探究し、何らかの提言を導き出すことを目指している。

なお、今回の報告書は中間レポートと銘打ってはいるものの、当分科会の研究テーマへ
の取組みは漸く緒についた段階であるというに等しく、今後の調査研究や議論の深化に期
待せざるをえない面も多々あることを、読者諸氏におかれてはご承知導き願いたい。